

## 論文

第2次大戦後のドイツにおける独占規制政策と  
コンツェルン体制の再編

山崎敏夫\*

## 要旨

本稿では、第2次大戦後の競争政策にかかわって、ドイツにおける独占規制政策とコンツェルン体制の新しい展開について考察する。同国の産業集中のシステムにおいては、企業間の協調的な体制は、企業グループとしてのコンツェルンの体制にその最も特徴的なあらわれがみられる。コンツェルン体制は、戦勝国による独占企業の解体とその後の再結合をとおして再編がすすんだ。独占規制政策は、コンツェルン体制の再編、新しい展開に大きな影響をおよぼした。第2次大戦後になると、ドイツでも、独占規制政策が展開され、戦前の国家の産業政策、競争政策のあり方を反映したカルテル容認の政策・体制からの転換がはかられることになった。そのような産業集中体制の再編は、同様に第2次大戦の敗戦国であり戦勝国による占領政策のもとで大企業解体が推し進められた日本との比較でみても、独自のあり方を示すものとなった。それゆえ、本稿では、ドイツにおける戦後の独占規制政策の展開とコンツェルン体制の新展開について考察を行う。

まずアメリカの占領政策の独占企業への影響を大企業解体政策と独占規制政策との関連でみた上で、ドイツにおけるそのような政策の変革について考察する。つぎにコンツェルン体制の再編を占領政策のもとでの独占企業の解体および1950年代後半以降の再結合との関連で分析する。それらの考察をふまえて、大企業の再結合と集中をとおしてコンツェルンの事業展開がどのように再編されたか、またその結果として、戦後の寡占的競争にあわせて大企業のグループや大企業間において事業領域をめぐる分業がいかに展開されたかという点について解明する。

## キーワード

企業間関係, 企業グループ, 企業集中, 競争制限防止法, コンツェルン体制, 大企業解体, 独占規制政策

---

\* 立命館大学経営学部教授

## 目 次

- I 問題提起
- II アメリカの占領政策の影響
  - 1 アメリカの大企業解体政策の影響
    - (1) 大企業解体政策の展開
    - (2) 大企業の解体・再編の意義
  - 2 ドイツの独占規制政策へのアメリカの占領政策の影響
- III ドイツにおける独占規制政策の展開
  - 1 戦後の競争政策・独占規制の基本的特徴
  - 2 競争制限防止法とその意義
- IV ドイツにおけるコンツェルン体制の新しい展開
  - 1 大企業の再結合の展開
    - (1) 大企業の再結合の背景
    - (2) 大企業の再結合と事業領域における分業の展開
  - 2 産業におけるコンツェルン体制の新展開の意義
- V 結語

## I 問題提起

ドイツは、日本と同様に、第2次大戦の敗戦国でありながら、戦後、企業、産業および経済の急速な復活・発展をとげ、世界有数の貿易立国となった。他国に類をみないこうした急速な発展の実現において重要な役割を果たしたのが、アメリカの技術と経営方式の導入とともに、産業集中の独自のシステムの構築であった。こうした産業集中の体制は、戦後における企業の発展の重要なプロセスとして展開された。

第2次大戦後のドイツでは、占領政策において主導的立場にあったアメリカの影響のもとで、独占規制政策が展開され、国家の産業政策、競争政策の観点から採用されてきた戦前期のカルテル容認の政策・体制<sup>1)</sup>からの転換がはかられることになった。戦後にはまた、企業間結合のあり方を産業集中という面で見ると、それは、産業・銀行間関係に基づく産業システムとともに、企業グループとしてのコンツェルンの体制に最も特徴的に表れており、ドイツにおける資本主義の蓄積構造の基軸をなすものとなっている。コンツェルン体制についてみると、戦後の占領政策のもとで解体された独占的大企業の再結合が推し進められ、それにともないその体制の新展開がすすむことになった。しかし、それは、戦前の構造へのたんなる復帰ではなく、寡占的競争に適合的な事業構造への再編などとおしてコンツェルン体制の新しい構造をもたらした。

第2次大戦後の時期は、寡占的競争に対応して専門化に基づく分業の利点を重視したコンツェルン体制の再編を促進することになったが、そのような動きは、ドイツにおける戦後の独占規制政策のあり方とも深いかかわりをもつものであった。そのような現象は、第2次大戦

前、とくに1920年代以降にみられたひとつの産業部門を包含するような巨大トラストと広範なカルテルによる市場支配の高い集中度を基礎にした産業集中の体制とは異なり、機能面の効果をより徹底して追及したものであった。また市場支配の観点からみると、第2次大戦後のこのような新しい展開は、産業・銀行間関係に基づく産業システムとともに、生産力発展と蓄積構造の展開を支える重要な要素のひとつをなした。

それゆえ、本稿では、戦後のドイツにおける独占規制政策の展開との関連のなかで、産業集中の新しい展開において基軸をなすコンツェルン体制の内部構造の変化、寡占的競争への転換のもとでの大企業体制の再編の意義を明らかにしていく。こうした考察は、大企業体制、産業集中の構造と特徴の把握をとおして、戦後ドイツの競争構造とそれにも規定された企業の戦略展開、経営行動の基盤を明らかにせんとするものでもある。

このようなテーマについては、経済史や経営史、さらに経済システムなどの研究領域の視点から分析した多くの研究がみられる。しかし、これらの研究は、戦後のドイツにおけるコンツェルンの新しい体制の機能的な側面を説明するものとはなっていない<sup>2)</sup>。本稿は、戦後の独占規制政策はいかなる意義と限界をもつものであったのか、そのことともかかわってコンツェルンの事業領域がどのように再編されたか、またその結果として、寡占的市場競争に対応して事業領域における企業間の分業がどのようにはかられたかという点について、説明を試みる。

以下では、まずⅡにおいてアメリカの占領政策による独占企業、大企業体制への影響についてみた上で、Ⅲでは、戦前期との比較の視点をふまえて戦後ドイツにおける独占規制政策の展開について考察を行う。さらにⅣでは、占領政策のもとで解体された大企業の再結合とそれともなうコンツェルン体制の再編、新しい展開を分析する。それらの考察をふまえて、Ⅴにおいて、本稿の結論を提示する。

## Ⅱ アメリカの占領政策の影響

### 1 アメリカの大企業解体政策の影響

#### (1) 大企業解体政策の展開

まずⅡでは、独占企業におよぼしたアメリカの占領政策の影響についてみることにする。大企業解体政策とドイツにおける独占規制政策へのアメリカの占領政策の影響に関していえば、アメリカの側では、ドイツの過度の経済力・政治力は独占的大企業の解体と非カルテル化によって妨げられるべきであるという考え方に立っていた（Schlieper 1986, S.156）。それゆえ、アメリカのような競争の原則に基づいた寡占的な市場組織への方向づけが基本的な政策とされ（Berghahn 1985, S.280; Djelic 1998, p.167; Hanson 2014, pp.195-196）、そのような考え方が大企業の解体政策の基本をなした。

石炭・鉄鋼業では、とくに深刻な影響をおよぼしたのは、大企業の解体による鉄鋼と炭鉱の分離であった (Berghahn 1986, p.95, p.110)。重工業では、8つのコンツェルンが最終的には23の鉄鋼会社に分割された。合同製鋼の場合には、鉄鋼部門では13の事業会社に分割されたほか、炭鉱部門3社、加工部門1社、商事部門1社に分割された (Fiederer 1989, S.237; Uebbing 1991, S.55)。クルップでも、主力工場のフリードリヒ・アルフレッド製鉄所が切り離され、別会社 (Hüttenwerk Rheinhausen AG) に解体されたほか、炭鉱部門でもエッセンクルップ炭鉱の切り離しなどが行われた<sup>3)</sup>。クルップは、以前には原料産業と加工工場の有効な協力・補完によって品質と価格の面で世界的な優位をもつ製品を生産することができたが、こうした生産段階の結びつきは引き裂かれ、同社の様相は完全に变化した<sup>4)</sup>。こうした解体の状況は、マンネスマンやヘッシュ、さらにグーテホフnungなどでも同様にみられた<sup>5)</sup>。しかし、占領軍によって当初構想されていた石炭業と鉄鋼業との完全分離の方針に関しては、西ドイツ側の強い抵抗もあり、コークス消費量の75%を上限として鉄鋼業による石炭業の兼営が認められることになった (戸原 1974年, p.141; 矢島 1959, p.37)。

また化学産業のIGファルベンも解体され、結果的には、BASF、バイエルおよびヘキストの3大企業が主要後継企業となる寡占的体制へと再編され (Kleinkamp 1977; Gross 1950)、資本関係にも大きな変化がみられた。さらに銀行業でも、大銀行は30の小規模な地方銀行の単位に分解され、ひとつの特定の単位の銀行業務は、ひとつの州の地域に限定された (Pohl 1986, S.102-104; Djelic 1998; Stolper, Häuser, Borchardt 1964, S.227-228 [邦訳, pp.216-217])。しかし、大銀行の解体・再編によってユニバーサルバンク制度そのものが変革されたわけではなく、そのことは、ドイツにおける産業集中体制のいまひとつの機軸をなす、産業・銀行間関係に基づく産業システムの新たな展開において重要な意味をもった。

## (2) 大企業の解体・再編の意義

大企業の解体は、それ自体としては大きな打撃を与えるものであったが、独占的大企業の合理的再編の契機ともなり、構造変革の過程をもたらすことになった。例えば合同製鋼の場合、「企業解体を契機に、管理に適した規模での大企業が形成され、機能的な独占ないし寡占体制が定着した」。IGファルベンでも、「動きのとれない過大コンツェルンを清算して機能的なコンツェルンが形成され、これが戦後の技術革新に対応して新分野を開拓しつつ蓄積を展開するうえで、より適合的な構造をなした」 (戸原 1974, pp.145-147)。大企業の解体にともなう石炭業と鉄鋼業の組織的な再編のためのアメリカの提案は、より低いコストの実現、効率性の向上および生産増大を目的としてこれらの産業を合理化するひとつの試みとなった (Berghahn 1986, p.90, p.95, pp.108-109; Djelic 1998, p.166)。アメリカによる戦後改革では、独占企業やカルテルの排除による市場の再編と規模の経済の実現に最も大きな重点がおかれていた (Herrigel 2000,

p.361)。

鉄鋼業では、大企業の解体によって多くの生産能力が他の鉄鋼生産単位に配分された。この方法によって、この産業の圧延生産能力の構成部分は産業全体に広がることになった。この種の生産能力の配分は、寡占的競争の条件を生み出し、多角化のコストを引き上げただけでなく、企業の圧延工場の規模拡大によってそれらの企業に成長のインセンティブを生み出す可能性を与えた (Herrigel 2000, p.364)。こうして、戦前の国内市場の構造は、解体政策によって寡占におきかえられ、それまでの独占や専門化といったあり方も、大量生産にとって代えられるようになった (Herrigel 2000, pp.352-353, p.368)。またクルップ、グーテホフヌング、クレックナーなどのように、重工業では、解体・再編成によって機械産業での支配の強化、同部門の飛躍的発展のための主体的条件が形成されることになったという点も重要である (佐々木 1975, p.65)。このような産業再編は、戦前のドイツ鉄鋼業の構造、産業組織、市場秩序を前提としたものとは異なる、寡占的競争に適合的な企業行動を展開していく上での基盤をなすものでもあった。

また化学産業では、IG フェルベンの解体の結果、形式的には同社の成立以前の企業間関係が整理されるかたちで復活がはかられた。しかし、実際には、その後の展開において、石油を基礎原料とした合成ゴム、合成樹脂、合成繊維などへの多角的コンビナートの独自の構築というかたちで、石炭化学から石油化学への転換に対応して、3大企業体制への再編が行われた。それは、たんなる戦前の状態への回帰ではなく、戦前よりも競争的な企業間構造の確立をもたらしたという点で合理的な再編成であった (工藤 1999a, p.378)。解体のもとで達成されたものは、ひとつには競争的な線に沿った化学市場の再編であり、いまひとつには、西ヨーロッパ全体の再建と成長のエンジンとして役立ちうるような、またアメリカによって支配された自由主義的資本主義世界の多角的貿易制度のもとで存続しうるのに十分な大規模な単位の創出であった (Berghahn 1986, p.95)。

このように、大企業の解体を契機とした再編では、戦前のままの形態での企業組織の再建がめざされたのではなく、弾力性にとんだトラスト構造の形成がめざされた (前川 1970, pp.147-148)。IVにおいて考察するように、1950年代後半以降にみられた大企業の再結合の動きは、そのような合理的再編の実現において重要な役割を果たすことになった。

## 2 ドイツの独占規制政策へのアメリカの占領政策の影響

またこのような西側占領政策の変化のなかでも、アメリカが対ドイツ政策として最も強力に主張し実現をめざしたのは、独占規制、ことにカルテル禁止の施策であった。西ヨーロッパの再建における役割やアメリカ型の西側資本主義の模範としての西ドイツ経済の位置づけが与えられるなかで、アメリカモデルに基づく構造改革が必要とされ、非カルテル化のプログラム

は、その達成を助けるものととらえられた (Djelic 1998, pp.85-86)。アメリカ側の戦略は、ドイツ産業の物的な再建だけではなく、第三帝国にその最も明確なあらわれを見出してきたドイツ資本主義の構造転換を含むものでもあった (Berghahn 1985, S.326)。それは戦前のドイツ資本主義を特徴づけていた経済集中のカルテル的特質の除去にあった (柳澤 1991, p.84)。しかし、占領当局、とくにアメリカの当局は、強制的な手段による経済改革の成果を疑問視しており、非カルテル化のプログラム、アメリカの反トラスト法制や伝統を西ドイツに移転するプロジェクトは、ある時点で西ドイツによって受け継がれるように計画されたのであった (Djelic 1998, pp.167-168)。

さらに、アメリカ側の重要な政策のひとつをなした同国のモデルに従ったドイツの経済と産業の再編成による構造改革においては、反トラスト法制による競争抑制的な行動の規制とともに、アメリカのような生産単位や企業規模の創出が重視されていた。社会的市場経済の原理を主導した L. エアハルト周辺のグループは、競争原理の促進とともに大量生産と大量消費が競争と結びつくような経済的・産業的システムを企図した。彼らは、西ドイツの経済・産業に対するアメリカのプロジェクトに密接に適合した一連の目的の方向に向けて活動したのであった。こうして、当初はアメリカの占領当局によって始められた経済・産業の構造改革は、西ドイツの脈絡のなかで具体化されていくことになった (Djelic 1998, p.104, pp.109-111, p.162)。ここでは、当初の強制的な移転の方法に代わって、アメリカ側の指導と教育という関与のもとで、エアハルト周辺のグループによって主導された西ドイツ側の自発的な模倣が、1950 年代初頭以降、有効な移転のメカニズムになった (Djelic 1998, pp.168-169, p.182)。それゆえ、非カルテル化、独占規制政策の問題については、つづく III において旧西ドイツの秩序政策、とくに競争政策との関連でみることにしよう。

### III ドイツにおける独占規制政策の展開

#### 1 戦後の競争政策・独占規制の基本的特徴

もとより、ドイツの実務家、産業家および労働者は、アメリカ人やイギリス人と比べるとはるかに市場メカニズムの効率性を信用してこなかったという傾向にあったとされている。そうしたなかで、ドイツの経営の実務家は、カルテルの保護の獲得に努力しただけではなく、国家の協力、支持・是認を期待することでそうした保護を求めてきた (Locke 1996, p.57)。カルテルは企業の協調のヨーロッパ的慣習のひとつの重要な部分であったので (Schröter 2005a, p.67)、イギリスとフランスは、財が生産・流通される限りにおいてそれに反対する立場をとらなかった (Schröter 2005a, p.56 p.212)。しかし、アメリカによって把握された OEEC 加盟国に共通の問題のひとつは、カルテルやトラストなどの産業界の制限的慣行の排除にあった (高

木 1962年, pp.17-18)。ドイツの実業界にそれまでのカルテルの強い伝統から離れさせること、競争の原則に基づいたアメリカのような寡占的な市場組織へと方向づけることが、占領下のアメリカの産業政策であった (Berghahn 1985, S.280)。独占規制のための法律として成立した1957年の競争制限防止法はこのようなアメリカの影響をうけたものでもあったが、現実的には、この法律は、連合国の反トラスト法制にとって代わるものとして立案されることになった<sup>6)</sup>。

競争制限防止法では、「乱用原則」(乱用規制の原則)ではなく「禁止原則」に基づいて<sup>7)</sup>、カルテルの絶滅がめざされた。この点で、同法は、1923年のカルテル令がカルテルを原則的には認めた上でその乱用に対しては規制を加えようとするものであったのとは大きく異なっている(柳澤 1991, p.74)。それにもかかわらず、競争制限防止法は、非常にゆるく法案化されたためにカルテルのための多くの抜け穴を残していた<sup>8)</sup>。例えばいくつかの経済部門(農業、銀行・保険会社、海運など)が適応除外とされた。また競争の制限が国家的利害や他の条件においてかかっていると考えられる場合には経済大臣が個々のケースにおいてカルテルを承認することができるという条項があり<sup>9)</sup>、それは合理化カルテル、輸出カルテルなどにみられる<sup>10)</sup>。戦後の社会的市場経済の原理に基づく秩序政策の基本的なあり方からみれば、そうした例外領域は、矛盾した秩序政策の事例をなすものである (Prollius 2006, S.293-294, S.296-297)。また当初から合併の規制が企図されていないという限界もあり (Berghahn 1985, S.280)、1973年の改正までは、連邦カルテル庁は合併について調査する権限しかもたず、合併を妨げる権限をもたなかった<sup>11)</sup>。また競争制限防止法では、本質的には、市場支配的企業とカルテルがその対象とされているにもかかわらず、前者を後者と同じ尺度ではかつてはおらず、カルテル規制を回避して集中化をすすめるという危険性があった (Mötteli 1961, S.99, S.101 [邦訳, p.79, p.81])。

競争制限防止法による独占規制におけるこうした不備の背景には、産業界からの強い反対による影響があった。産業団体は長らく反カルテル法の通過に反対してきたのであり<sup>12)</sup>、経済省は、連合国のよりラディカルな提案に対する限定的な抵抗の政策を採用するという中間的な道をとらざるをえなかった (Berghahn 1986, pp.172-173)。「独占規制に関わる立法過程は、単に占領政策としてアメリカ等『外から』要請されたものとしてばかりでなく」、同時に「独占政策をめぐる西ドイツ内部の諸政策構造の対抗過程」でもあった。その法制化の過程は、W. オイケンやW. レプケらのオールド的な反独占思想に基づく「独占解体論」と「経済団体の現状維持的な立場」という二者の対抗と妥協として展開されたものであった (柳澤 2006, pp.157-159)。

このように、独占規制の法制化をめぐるのは、ドイツ側の強いイニシアティブが発揮されたが (Haley 2001, pp.44-48)、こうした法律は、カルテルの「禁止」対「乱用規制」という対立するアプローチの間の矛盾した政治的妥協を反映したものとなった (Haley 2001, p.172)。すな

わち、現実には後者の立場が強く反映したかたちでの法制化となり、競争制限防止法は、適用除外カルテルの拡大、法の適用除外領域の拡大のほか、企業集中規制と解体・再編成措置に関する規定の削除という連邦政府法案の大幅な修正によって成立したのであった。この法律は、歴史的にみれば、「原則禁止主義に立ってドイツの市場経済を規律する画期的な法」であるともいえるが、産業界からみて満足できるところまで原則的禁止主義を後退させたものであった(高橋 1997, p.250, p.256)。その結果、独占の排除のための禁止条項と独占監督当局への権限の付与のいずれにおいても徹底したものとなっていた当初の法案の理念は、この法律の公布時にはほとんど影をひそめてしまう内容となった(Stolper et al. 1964, S.288 [邦訳, pp.276-277])。その後の数回におよぶ改正にもかかわらず、そのことは、その後の独占規制のあり方にも大きな影響をおよぼすことにならざるをえなかったといえる。

以上の考察からも明らかなように、競争制限防止法はアメリカの反トラスト法をまねてつくられたものであるが、現実には、独占規制のドイツ的なあり方を示すものとなった。同法にあっては、特定の経済部門では大規模な企業単位の形成が有益であるという条件が支配しているという事も考慮に入れられており(Plettner 1994, S.109)、1950年代および60年代には、アメリカの反トラストの模範から乖離することとなった(Zeitlin 2000, p.24)。

## 2 競争制限防止法とその意義

また競争制限防止法の運用上の問題についてみると、裁判所では、カルテル当事者の契約や事業者団体等のカルテル決議の明白な証拠がある場合にのみ禁止規定が適用される、という法理論上の解釈を採用してきたために、カルテル庁が多くのカルテルを裁判所に告訴しても証拠不十分で敗訴する事例も多かった(植草 1975, p.178)。企業結合の反競争的効果の認定には企業結合による競争排除の立証の必要性があったほか、ベルリン控訴院の判決でも、市場支配的企業集団によるアウトサイダーとは異なる市場行動を連邦カルテル庁が立証することが求められたのであった(メストメッカー 1981, p.621)。またカルテル庁は行政命令による裁決よりも審決を優先する傾向にあり、決定を下すかあるいはそれを公告する前に合併当事者と協議するのが通例であるとされている(Smyser 1992, p.53 [邦訳, p.79])。さらに競争制限防止法はカルテル禁止というかたちでの経済力の集中排除を目的としたものであり、ドイツにおける反トラスト法制は、合併による市場での力の乱用が明らかになった場合にのみ介入を認めるというものにとどまっていた(Dyas and Thanheiser 1976, p.132)。1950年代から60年代にかけての巨大コンツェルンの再編・強化においても、合併・コンツェルン形成に対する同法の規制のこうした不備がひとつの要因となっていた。そのような法的不備の背景には、西ドイツ経済の復興の主要手段が輸出奨励に求められたことから巨大企業・巨大コンツェルンの輸出競争力の強化をはかるという政策が根底にあった(植草 1975, p.202)。

その後、1966年と73年にはカルテル庁の権限が拡大され、合併の監督権が与えられるようになった (Djelic 1998, p.170)。ことに1973年の改正によって、カルテル庁には市場支配の確立または強化につながる合併を禁止する権限が与えられた。しかし、合併によって競争がむしろ促進され市場支配による不利益を十分に相殺可能であることを合併企業側が証明する場合には、そのような合併は許可されねばならない、ともされた (佐藤茂孝・ユンクファー 1997, p.192)。競争制限防止法の実施に責任を負うカルテル庁の創出は、アメリカ的な競争の定義のドイツにおけるひとつの象徴的な制度化であったが (Djelic 1998, p.174)、この機関は、企業の集中排除の命令も企業の合併や買収の阻止・遅延もできなかったとされている (Dyas and Thanheiser 1976, p.54; Fack and Hort 1985, S.27-28, S.30)。

このように、各種の協調に対する全般的な肯定的態度はゆっくりとしか弱められず (Schröter 2005b, S.374)、また競争制限防止法の適用もしだいに緩和されていったという面もみられる (工藤 1999b, p.452)。そのような状況のもとで、自由な市場競争と自由な取引の確保という政治的意図にもかかわらず、1950年から70年までの期間に主要な産業企業がその戦略を生み出した現実の経営環境は、自由な市場競争によって十分に描かれることができるものではなかったとされている (Dyas and Thanheiser 1976, p.48)。そうした意味でも、A.D. チャンドラー、Jr の指摘する「協調的経営者資本主義」的なあり方 (Chandler 1990 [邦訳] 参照) が根本的に変えられるものではなかったといえる。

反カルテルのリベラルな立場は実際には一般に思われているよりもはるかに緩いものであったとみる見解も多い (Tolliday 1995, p.348)。例えば H.G. シュレーターは、カルテルを否定的に評価するアメリカ的な見方が西ドイツにおいて完全に普及するには一世代以上の時間が必要であり、1960年代になって産業家はそのような見方を共有するようになったとしている (Schröter 1997, S.151; Schröter 1996, p.143, pp.152-153)。また競争制限防止法では当初からトラストに対する規制が組み込まれていなかったこともあり、第3次企業集中運動の展開にみられるように、経済集中・産業集中のカルテル的特質という戦前的体質とは異なるトラストやコンツェルン的な形態での経済集中の本格的な発展をもたらす重要な契機ともなったといえる。

しかし、そうしたなかでドイツの経営者はアメリカ的な競争の方法を受け入れていったのであり (Chandler 1990, p.592 [邦訳, p.511 ページ] 参照)、そのことは例えばカルテルの件数の大幅な減少にも示されている。カルテルの数が急増したとはいえ自由競争の原理がなおはるかに広い分野を捉えていた第1次大戦前の状況とは異なり、第1次大戦後には、カルテルの顕著な増大によって独占的市場支配の体制が一層強固なものとなっており (柳澤 2006, pp.56-57)、1929年にはその数は4,000にもものぼっていた。しかし、1968年には当局によって合法と認められたその数は200にすぎなかった (Dyas and Thanheiser 1976, p.54)。アメリカをモデルとする寡占的競争というかたちの体制へのこうした転換は、第2次大戦前、とくに戦間期の競争

の体制とは異なる戦後の国内競争、国際競争に対応するかたちの体制への変化でもあった。その意味では、長期的にみれば、ドイツ産業をカルテルの伝統から寡占主義へとおしやるうとするアメリカの努力は、原則的には成功したとみることもできる (Berghahn 1985, S.326)。

また競争制限防止法による独占規制の重要な例外をなした合理化カルテルについてみると、当該産業の不況対策や構造調整策としてそれが重要な役割を果たしたケースもみられる。例えば 1960 年代には国家主導の合理化カルテルが取り組まれており、それは例えば 63 年の炭鉱業での措置が代表的である (Burckhardt, 1981, S.17-18)。そのような合理化カルテルは鉄鋼業でもみられた。1960 年代末には、過剰生産能力が問題となるなかで、鉄鋼業者は、合理化カルテルの形成によって圧延製品のなかでの生産の専門化をはかり、そのような生産分業によるコスト引き下げ策と市場への対応によって破滅的な競争の回避に成功したが、そこでは、合理化カルテルに関する例外規定が重要な意味をもったのであった (Schmitz 1974)。

以上の考察において競争政策、独占規制の新しいあり方についてみてきたが、競争政策という国家の政策を貿易政策、世界経済との関連でみれば、そのひとつの重要な核をなしたのが西ヨーロッパ統合というかたちでの欧州共同体 (EC) へと至る共同市場化への取り組みであった。ドイツの以前からのカルテルによる制限的取引慣行は保護主義的な貿易体制と不可分の関係にあったが、ヨーロッパにおける戦前のカルテル的独占の解体、保護主義的差別主義的貿易体制の解体、国際貿易の促進をめざす第 2 次大戦後の動向のなかで、両者の排除・緩和が求められた。西ドイツにとっては、欧州石炭鉄鋼共同体やヨーロッパ経済共同体といった欧州的な国際関係への編入は、「カルテル的な競争制限的活動に対するヨーロッパ的な抑制体制への参加」を意味するものであった (柳澤 2006, p.163, pp.167-169)。このように、国家の競争政策・独占規制の問題は、ヨーロッパ的レベルでの戦後的枠組みへの対応という性格をもつものであった。

#### IV ドイツにおけるコンツェルン体制の新しい展開

以上の考察をふまえて、つぎに、ドイツにおけるコンツェルン体制の新しい展開についてみていくことにしよう。まず 1 において、大企業の解体・分割を経た 1950 年代以降にみられた企業の再結合の展開とそれにとまなう企業グループとしてのコンツェルンの構造変化について考察する。つづく 2 では、戦後に解体された大企業の再結合によるコンツェルン体制の新展開の意義についてみていくことにする。

## 1 大企業の再結合の展開

### (1) 大企業の再結合の背景

まず戦後に解体・分割された大企業の再結合の展開についてみることにするが、ドイツでは、1957年から58年の恐慌の時期に戦後初めての最も重要な企業合同の波がおこった。その中心は伝統的なコンツェルン構造の基礎の上に行われた企業合同、子会社の吸収・合併にあった。そこでは、同一資本系列内での企業集中が中心となっており（Hahn and Tammer 1970, S.24）、戦後に解体された企業の再結合は、その重要な部分をなした。

1950年代後半から末の再結合および集中の背景としては、①最適規模の経済性の利点、②規模のもたらす法的な利点、③心理的要因の3つがあげられる。①は「規模の経済」の実現の問題であった。②に関しては、垂直的に統合された産業企業に適用される税制面での優遇措置があった。1956年の転換法と57年の転換租税法によって、コンツェルンは、かつてない規模でその力を集中する可能性、小株主をコンツェルン会社から排除する可能性が与えられた。また会社法の改正は、株式会社に対して、利益の一部を無税ないし減税とする租税上の特典を享受しながら株式資本に転換することを可能にした<sup>13)</sup>。さらに③については、競争ではなくカルテル化や集中がヨーロッパの経済システムにおけるそれまでの標語となっていたことがあげられる<sup>14)</sup>。

また占領軍によるルール管理の終結、欧州石炭鉄鋼共同体への加盟にともない、分割・解体された大企業の再結合がすすめられた。欧州石炭鉄鋼共同体の1954年5月の条約第66条の実施基準によって、市場での競争を妨げない場合には集中が許可されるというかたちで、石炭・鉄鋼業の企業に対して相当大幅な結合の自由が認められた。そのことは、これらの産業における再結合を促進する要因として作用した<sup>15)</sup>。また炭鉱と鉄鋼工場との垂直的な結合に基づく再結合が認められたことから、マンネスマン、クレックナー、ライン鋼管フェニックスのように、解体された炭鉱企業と鉄鋼企業のいくつかは、炭鉱と鉄鋼の結合という戦前の基礎のうえにたって改革を行ってきた<sup>16)</sup>。欧州石炭鉄鋼共同体が1962年までに承認した旧西ドイツに関係する34件の企業集中のうち、14件が、戦後強制的に解体された企業の再結合に関係していた（Abelshausen 2004, S.245）。

このような比較的少数の大企業への強力な生産の集積は、はるかに激化している競争の結果でもあった<sup>17)</sup>。例えばティセン・グループの企業においては、内部での株式交換でもって、①すでにみられた協力関係の強化、②徹底的に専門化されている生産領域の水平的統合による市場変動に対するより大きな抵抗力の確保、③合理化およびコスト引き下げのための新しい可能性の追求、④競争力の一層の確保の4点がめざされた（August Thyssen Hütte AG 1958, S.11）。そこでは、市場面での経営環境への適応や競争力強化のための手段としてグループ内での結合の強化が重要な課題となってきたことが、再結合を必要にした。またEEC諸国は、その工業

生産の構造からみても、決して補完的なパートナーではなく競争相手となっており、そのような競争状態は、集中・合同の過程の著しい加速化をもたらした<sup>18)</sup>。

銀行業でも、連合側側の規制的措置の解除・廃止が再結合の大きな契機をなした。1952年のアメリカ側の同意を受けて、北部、西部および南部の3つへの業務地域への分割が行われ、合併によって、9つの大規模な銀行への集中が行われた。こうして、ドイツ銀行、ドレスナー銀行およびコメルツ銀行は、それぞれ3つの後継金融機関をもつことになった<sup>19)</sup>。また1956年12月の法律によって、後継銀行の役員の人的結合や銀行相互の資本参加の禁止、記名株式のみの発行への制限が撤廃された(相沢1994, p.49)。3大銀行は、ベルリンの子会社の金融機関を除いて、その各々の3つの後継機関の合併によってそれらの戦前の組織を再び確立することが認められた<sup>20)</sup>。こうした再結合は1957年に実施されたが、例えばドイツ銀行の場合、その主たる理由は、大規模な口座を扱うためにこの新しいグループをよりよい地位におくこと、国際的地位の向上、統一的な信用政策を維持する上でのより大きなフレキシビリティの確保、業務のより高い経済性の実現にあった<sup>21)</sup>。

そのような再結合の取り組みにおいては、3大銀行は、政府に対して非常に強い働きかけを行うとともに、イニシアティブを発揮した(Gall, Feldmann, James, Holtfrerich, Büschgen 1995, S.526-544)。当時、政策的な立場からそのような合併に対する反対はみられず、社会民主党の主導者の大部分でさえ、銀行の集中への回帰に賛成していた<sup>22)</sup>。1950年代には、ヨーロッパの新しい秩序やより大規模な経済圏における協力の新しい諸形態への努力がすすめられた。それにともない、戦後の最初の時期に講じられたドイツの大銀行に対する規制はもはや時代に合ったものではなく、また経済的合理性に反するものであったとする見解もますます広まっていった(Deutsche Bank AG 1970, S.35)。

## (2) 大企業の再結合と事業領域における分業の展開

以上の考察をふまえて、つぎに重要な問題となるのは、再結合・集中化にともないコンツェルンとしてみた大企業の事業がどのように再編されたかという点である。こうした事業の再編成が最も顕著に現れたのは鉄鋼業であった。

それゆえ、鉄鋼業についてみると、1950年代以降の企業の集中過程は、本質的には2つの段階ですすんだ。その第1段階は、解体による一時的な集中排除がもとの状態に戻り全体的にみれば再組織が終わった後に、1958/59年に終了した。第2段階では、より多くのコンツェルン(企業グループ)が生産と投資の領域で密接な協力を結ぶようになった<sup>23)</sup>。

すでにみたように、戦後の大企業の解体は、ドイツ重工業の生産力基盤の根幹をなす「結合経済」のあり方にかかわるものであった。それゆえ、再結合の動きは、石炭と鉄鋼との垂直的結合の強化、生産単位や製品種類の拡大をめざして推進された<sup>24)</sup>。それらは、鉄鋼業の生産

能力の統合と大型技術への適応をはかるためのものでもあった（Herrigel 2000, p.381）。

そこで、戦後に解体された企業の再結合についてみると、イルセダー製鉄は、1959年に、親会社の事業部門への2つの子会社の転換を決定した。それは、管理の構造の単純化と財務およびその他の負担の軽減のための手段であった<sup>25)</sup>。合同製鋼の後継会社についてみると、フェニックスとライン鋼管の合併では、その背景には、前者が後者への半製品の供給を行っていたという関係があった<sup>26)</sup>。ティセンでは、再結合の最初の対象は徹底してデュイスブルク地域に関係していた。資本の結合に先立って、1955年9月には再結合の第一段階としてアウグスト・ティセンとニーダーライン製鉄との間で利益共同体協定が締結されたが、翌年には株式交換による結合が行われた<sup>27)</sup>。こうした再結合は、ティセンのしかるべき生産設備が戦後に解体撤去されたことによってこれら2社の工場の効率的な補完関係が打ち砕かれたことへの対応であった。その一方で、ニーダーライン製鉄の側でも、設備の解体によって厚板と中板の生産が不可能となったという事情があった。両社の結合では、供給契約では解決されなかった供給の欠落部分を埋めることに寄与することがめざされた<sup>28)</sup>。

またティセンの再結合の第2の対象としては、ドイツ高級鋼株式会社（1957年に結合）が問題となった。そのことは、アウグスト・ティセンはもはやデュイスブルクにおいて自前の電炉鋼の生産を行っていなかったことによるものであり、そこでは、とくに粗鋼の領域での生産技術的な協力の可能性が考慮された<sup>29)</sup>。ニーダーライン製鉄、ドイツ高級鋼株式会社の2社とのティセンの結合によって、つぎのような分業化と専門化がはかられた。すなわち、企業間の生産の重複を避けるかたちで、また販売の確保を目的として、ティセンは平鋼と半製品・大型の形鋼の生産に重点をおいた。これに対して、ニーダーライン製鉄は線材と棒鋼の生産に、ドイツ高級鋼株式会社は高級鋼とその他の高付加価値の鋼の生産に集中した。それによって製品プログラムの補完がはかられた<sup>30)</sup>。また1957年のジーガーランド製鉄の株式の取得、58年と61年のラッセンシュタイン・アンデルナッハ製鋼圧延の株式の取得によって、ティセンの帯鋼の販路の確保がはかられた。これらも、製品別の生産分業の利点を追求するものであった<sup>31)</sup>。新しいティセン・グループは、超大型の高炉、LD転炉および連続圧延＝自動圧延に代表される戦後段階の鉄鋼生産構造、それに照応するだけの生産規模をもつ鉄鋼生産体を形成していった旧西ドイツで唯一の資本グループであった。その意味でも、解体後の再結合による再編成の意義は大きかった（小林1983年, p.1, p.179）。

このように、戦後の解体によって13の鉄鋼会社に分割された合同製鋼の後継企業では、再結合によって、1960年代初頭には、アウグスト・ティセン、フェニックスライン鋼管、ライン製鋼、ドルトムント・ヘルデ製鉄連合の4社のみが存続していたにすぎない。大部分において、こうした企業の合併・拡張は、これらの企業間の直接的な競争という結果になったのではなく、各社は、他の企業がカバーしていない領域の生産能力の拡大・統合をはかっており、

生産分業の利益がめざされた。すなわち、合同製鋼の鉄鋼生産能力の大部分は、アウグスト・ティセンかフェニックスライン鋼管のいずれかの事業のなかに再び組み入れられた。そこでは、圧延製品市場での製品の供給や専門化は大部分重複することはなく、両社の間での製品間分業がはかられた。すなわち、ティセンは、中板、半製品および完成品の薄鋼板、コイル、線材、特殊鋼の生産に専門化し、一方、フェニックスライン鋼管は、鋼管、厚板、半製品の鋼、銑鉄の生産に専門化した。またライン製鋼は、解体の結果、合同製鋼の鉄鋼生産以外の利害のすべてを受け継いだ。ドルトムント・ヘルデ製鉄連合は粗鋼の重要な生産者となったが、これらの企業とは異なり、鉄鋼業の市場に広く多様化していなかった。同社は、1960年代初頭までに、厚板と棒鋼・構造用鋼の2つの領域への集中化をはかった。

ヘッシュ、クレックナー、マンネスマン、オーバーハウゼン製鉄、クルップといった他の企業のグループも、ドルトムント・ヘルデ製鉄連合の専門化のかたちにはほぼ従った。これら各社は、限られた数の市場における自社の強力な地位を確保しようのような方法で、製鋼製品・圧延製品の生産を組織するように試みたのであった<sup>32)</sup>。

それゆえ、合同製鋼以外の企業についてみると、フリック、グーテホフヌング、クレックナー、オットーボルプおよびヘッシュは、解体にともなう再編後の数年のちに、その投資と生産の規模が以前の合同製鋼の規模を上回る混合企業として、再び登場することになった (Petzina 1992, S.532)。またマンネスマンでは、戦後の解体によって切り離された炭鉱の結合がすでに1950年代半ば頃までに行われ、混合企業への復帰が推し進められたほか<sup>33)</sup>、58年秋には、6つの最も重要な子会社が親会社と合併した<sup>34)</sup>。ヘッシュでも、1950年代半ば頃には、解体によって3つのグループに分割された後継会社のうち2社が親会社に組み入れられ、炭鉱と鉄鋼との結合経済の復活がはかられた<sup>35)</sup>。ヘッシュは、1950年代末には、4つの中核企業から構成されるコンツェルン (企業グループ) に再編されており、そのもとには多くの子会社がおかれた<sup>36)</sup>。またクルップでも、1958年にラインハウゼン製鉄が合同製鋼の後継会社のひとつであるボーfum・フェラインを支配下に収めたが、そこでも、生産分業の利点の追求が主たる目的であった。ラインハウゼン製鉄は主としてトーマス鋼による大量製品を生産していたのに対して、ボーfum・フェラインは平炉LD法や電気炉による高級鋼の生産に中心をおいた。この統合によって、生産プログラムの拡大、分業化が可能となった。また加工部門への原料供給においても、クルップにとっては、その供給者となるボーfum・フェラインとの結合は大きな意味をもっており、結合の利益は大きかった (矢島, 1959, pp.98-100)。グーテホフヌングでも、再結合の動きは、1957年に鉄鋼部門と炭鉱部門の結合というかたちで現われた。オーバーハウゼン製鉄とノイエホッフヌング鉱山の間エネルギー面での結合は、後者が資本参加しているルール化学株式会社との結びつきによってさらに高められた (矢島, 1959, pp.124-125)。このように、鉄と石炭との再結合は、解体以前よりも一層有利な条件を生み出すことになった。

また大企業の再結合がいったん終了した1950年代末以降の第2段階には、58年の恐慌の圧力のもとで競争が激しくなるなかで、集積・集中の過程がすすんだ。その後の1959/60年の新たな経済躍進は、すでに61年には再び停滞局面に入っており、ティセン・グループでは、それまでの強力な拡大への対応として、60年初頭にドルトムント・ヘルデとヘッシュ・グループとの緊密な協力関係が築かれた。ヘッシュも、すでにその数年前に、マンネスマンと共同で大規模な鋼管工場の建設を行っており、これら3グループの協力は、圧延設備の共同利用や一部では共同の資金調達にみられた。1962年にはティセンとマンネスマンとヘッシュの間でも、生産と投資の領域での協力に関する協定が結ばれた<sup>37)</sup>。このように、とりわけ1950年代末から60年代初頭の競争激化の結果としての集中のひとつの形態は、生産プログラムの調整、共同での研究開発活動、共同利用される生産設備の配置などのためのさまざまなコンツェルン間の協定にみられた<sup>38)</sup>。

## 2 産業におけるコンツェルン体制の新展開の意義

以上の考察をふまえて、つぎに、大企業の解体とその後の再結合にともなうコンツェルン体制の新展開の意義についてみることにしよう。戦前の過大コンツェルンの清算による管理に適した規模での大企業の形成、全体の管理構造の単純化でもって、はるかに徹底的な合理化のための重要な前提条件が与えられた<sup>39)</sup>。こうした集中は、寡占的競争への移行のもとで、アメリカからの導入を重要な契機とする技術革新に対応しつつ事業展開を機能的に行うことのできる条件を生み出すために、分業化と専門化の利点の追求による量産効果の発揮ための体制を整備するものであった。すなわち、こうした展開は、「製品補完による分業」のかたちで、寡占的競争に適合的な、市場セグメントを重視した企業行動を展開するための体制を企業間関係の面から強化しようとするものでもあった。この点を鉄鋼業についていえば、石炭と鉄鋼との「結合経済」の利点を生かしつつ、コンツェルン内の「製品補完による分業」とコンツェルン間の「製品分野間の棲み分け分業」による量産効果の追求という、企業間の協調的な関係を基礎にした体制への転換が、はかられたのであった。

こうした体制への転換は、生産・販売・経営などの経済的統一性を保持するかたちで「ひとつの産業体系を基盤として形成された諸企業の集合体」であり有機的な親子型の企業グループとしての「コンツェルン」というドイツ的なあり方（下谷 2008, pp.3-4, p.8 参照）を「製品補完による分業」の原理に基づいて強化し、経済的合理性の確保をはかろうとするものである。それは、規模の経済の追求や経営合理化の展開のためのよりよい条件を築くものであり、また協調に基づく市場支配の基盤の強化をはかるものでもあった。

戦後のそのようなあり方は、第2次大戦前、とくに1920年代以降にみられたひとつの産業部門を包含するような巨大トラストと広範なカルテルによる市場支配の高い集中度を基礎にし

た産業集中の体制とは異なり、機能面の効果をより徹底して追及したものであった。こうした再編に関して重要なことは、そのような分業関係はコンツェルン内だけでなくコンツェルン間でもすすんだということにある。このことは、本稿で考察した鉄鋼業のみならず、大企業の解体後に再結合が行われなかった化学産業でもみられた<sup>40)</sup>。それは、戦前におけるカルテルによる経済集中や動きのとれない過大コンツェルンという特質とは異なるかたちでの、生産分業の経済的利点を基礎にした独占的市場支配の体制への転換を意味するものである。

このようなドイツ的なあり方は、日本の企業集団、そのもとでのフルセット産業型のような構造とは異なるかたちでの大企業体制であった。協調的関係を組み込んだ戦後のこうした大企業体制は、ドイツ企業が激しい価格競争を回避し、品質競争を重視した経営とそれを支える経営方式の展開のためのひとつの重要な基盤をなした。

## V 結語

以上の考察をふまえて、本稿における結論を提示することにしよう。競争政策、とくに独占規制政策に関しては、ドイツ連邦政府は、国内の市場経済と競争の一層の拡大・定着をひとつの最も重要な経済政策的課題とみなした (Erhard 1954, S.150)。社会的市場経済の考え方においては、ナチス時代の統制経済的なあり方とその限界に対する反省から、戦後の経済秩序をどのようにつくり出すかということが最も基本的な問題であった。しかしまた、共同決定や社会化をめぐる議論が大きなテーマとなった 1940 年代末から 50 年代初頭には、経済の主導者にとっては、組織化された労働や社会民主主義の勝利を回避しながら経済秩序をどのように形成するか、またその維持のために国家システムと経済システムとの間の有効な関係をいかに築くかということが重要な問題となった (Wiesen 2001, p.131)。

このように、第 2 次大戦後の経済体制をめぐる問題は、ナチス期との断絶をはかるかたちでいかにして経済秩序を再び形成するかということにあった。戦前には、独占的・カルテル的市場の容認の一方で、国家の経済への介入による「経済の政治化」という状況にあった。これに対して、戦後には、経済政策における国家の役割は、「秩序」の確保・維持、競争秩序の枠組みの条件の形成、すなわち秩序政策にあるとされた。そこでは、政府の役割を補完的な位置づけにとどめようとする市場メカニズム重視の考え方、政治と経済の厳しい分離が基調とされたのであった (野田 1998, pp.196-197)。

独占規制政策の形成とそのプロセスにおけるドイツの自由度に関しては、アメリカ主導の独占規制政策でもとでさえ、ドイツは、独占規制の法制化の過程をとおして日本においてよりも自由度は大きかった。日本では、アメリカと GHQ の強い主導と圧力のもとに、1947 年にいち早く独占禁止法が制定された。その後の数回におよぶ改正で規制が緩和されたとはいえ、

その内容は、当初は占領当局の構想した線にほぼ沿うかたちとなった。そこでは、持株会社が禁止されたほか、自己株式の取得・保有も禁止された（三和 2005, pp.664-665）。日本とは対照的に、ドイツの競争制限防止法の議会での通過は 1957 年と遅かったが、この法律は持株会社を禁止しておらず、そのことは、企業支配と企業間の結合の手段としての持株会社の役割を可能にした。これらのことは、ドイツ資本主義と企業の集中・結合との調和的な状況にとって基本的問題であり、またそうであり続けることになった。

独占規制政策を対象とする競争制限防止法のもとでの規制的メカニズムは、企業間関係に基づく産業システムと結びついていた。それは、トラストを基礎にした事業展開に影響をおよぼし、それはカルテルにとって代ることになり、また企業グループとしてのコンツェルンの内部の製品領域における補完的分業の展開に影響をおよぼした。コンツェルン体制の再編は、寡占的競争に対応した「専門化に基づく分業」の利点を重視したものであった。ドイツにおけるコンツェルン体制の再編は、戦後の寡占的競争に適合的な、いわば産業ベースの企業グループの形成であり、分業化と専門化の利点の追求による量産効果の発揮ための体制を整備するものであった。そうした展開は、「製品補完による分業」のかたちで、寡占的競争に適合的な、市場セグメントを重視した企業行動を展開するための体制を企業間関係の面から強化しようとするものでもあった。戦後のコンツェルン体制はまた、企業グループであるコンツェルンの中の「製品分野間の棲み分け分業」による量産効果の追求という、企業間の協調的な関係を基礎にした体制への転換でもあった。

分業化と専門化の利点の追求による量産効果の発揮ための体制の整備というかたちでのコンツェルン体制のこのような再編は、1920 年代の合同製鋼や IG フェルベンのようなトラストでみられた「契約による分業」に基づく生産組織の再編の原理（山崎 2015, 第 4 章参照）を、第 2 次大戦後に解体された大企業の再結合によって生まれた新しいコンツェルン内の「製品補完」というかたちでの分業関係の構築に応用するものでもあった。そのことにより、寡占的市場競争に適合的なかたちでの、量産効果の実現を保証しうるような体制の構築がはかれるとともに、コンツェルン内のみならずコンツェルン間の事業領域・製品領域における補完的分業の展開は、価格競争よりはむしろ品質競争に焦点をあわせた企業行動の展開のための基盤を生み出すという意義をもつものであった。そのことはまた、機能面の品質重視という特性をもつヨーロッパ市場での品質競争への傾斜を可能にするものでもあった。

## &lt;注&gt;

1) 第 2 次対戦前のドイツでは、アメリカとは大きく異なり、カルテルに対しては国家による強い独占規制の政策がとられず、むしろ産業政策や貿易政策の観点からそれを容認する国家の政策がとられてきた。ドイツの政治当局は、国家レベルでの産業の発展をオープンな無制限でまた自由参加の競争としてよりはむしろ国家の枠組みでの合理的かつ規則的な過程とみなしていた (Djelic 2002, p.237)。例えば 1890 年および 97 年の帝国最高裁判所の判断では、カルテルは 1867 年の営業法によって規定された営業の自由には抵触しないものとされた。カルテル協定において取り結ばれる義務は、拘束力のあるものとされた (Pohl 1978, S.8; Reuter 1967, S.34)。第 1 次大戦前には、帝国最高裁判所の判決によれば、カルテルが各人の個人的自由を、あるいは営業の自由によって守られた公共の利害をかなりの程度制限する場合にのみ、良俗違反の行為について定めた民法典第 138 条に抵触するとされた。実際には、こうした規定に基づく、あるカルテルの存在は問題とはならないということになった [Die Schrift von der Sozialisierungs-Kommission an den Herrn Staatssekretär in der Reichskanzlei (22.2.1923), S.15-16, *Bundesarchiv Berlin*, R43-1/1201]。この時期には、帝国最高裁判所は、カルテル協定が無効ではないということを繰り返し認めてきたのであり、カルテルはよい慣行に抵触するものでありそうした理由から無効であるとする見解を棄却してきたのであった (Denkschrift über das Kartellwesen, Zweite Teil, Vorschriften des inländischen Zivil- und Strafrechts unter Berücksichtigung der Rechtsprechung des Reichsgerichts, S.7-9, *Bundesarchiv Berlin*, R1501/107163)。本来、大部分のカルテル立法の基本的な傾向は、強制カルテル法を例外として、カルテルの影響および力の制限に向けられるものであるが (Mayer 1959, S.34)、ドイツの状況は大きく異なっていた。当時の法学的見解によれば、カルテル協定はなんら公共の利益に抵触せず、民法上は合法的な契約であるとみなされており、その他の協定とカルテル協定の間にはなんらの相違も存在しないものとされていた (Reuter 1967, S.34-35)。

またドイツでは、カルテルに景気変動を緩和するひとつの適切な手段をみる傾向にあり、法的規制に対しては消極的な立場がとられてきた。例えば 1902 年および 1906 年のカルテルに関するアンケートでも、カルテルのそれまでの危険性は法的な介入を正当化するものではないとされた。そこでは、カルテルの行動は、ほぼつねに存在するアウトサイダーの競争、外国の競争相手や不満をもつカルテルメンバーの潜在的な競争などによって十分に抑制されると結論づけられていた (Isay 1955, S.32)。ドイツの裁判所は、歴史学派的カルテル理論を前提にして、国民経済のカルテル化はより高度でより適合的かつより安定的な生産の方法への必要な一歩であるという結論に達した (Bechtold 1986, S.114)。

カルテルに対する緩い規制のあり方は、法制的には 1923 年のカルテル令の公布まで続いた。このカルテル令以前のドイツのカルテル政策は、集团的独占をほぼ完全なフリーハンドとするものであり、カルテルの自由が支配することになった (Reuter 1967, S.34, S.39)。すでに 1914 年 8 月 28 日の協定に関する会議において、政府は、買い手の被害をもたらすような協定の権力の過度な行使を妨げるという希望において最低限度の要求を出してはいた [Denkschrift, betr. Schaffung eines Kartellgesetzes (Oktober 1921), S.1, *Bundesarchiv Berlin*, R/3101/12361]。それが法制化され初めてカルテルに対する規制が加えられることになるのは、1923 年のカルテル令においてであった [Die Schrift von Dr. W. Necker an den Herrn Reichskanzler Dr. Stresemann (10.10.1923), *Bundesarchiv Berlin*, R43-1/1201]。しかし、カルテルの禁止を基本とする法制化の方向はとられるには至らず、カルテルを原則的には認めた上でその乱用に対しては規制を加えようとするものにとどまった [Die Schrift des Reichsrates, Nr.78, Tagung 1922 (29.3.1922), *Bundesarchiv Berlin*, R/3101/12362, Denkschrift, betr. Schaffung eines Kartellgesetzes (Oktober 1921), S.2, *Bundesarchiv Berlin*, R/3101/12361, Vortrag des Referenten (30.10.1923), *Bundesarchiv Berlin*, R43-1/1201]。

カルテル令は、本質的に新しいなんらかの法的な原則を規定するのではなく、たんに独占的結合から生じる乱用のより強力な抑制のための新しい法的基礎を提供するものにすぎなかった。そのために、

カルテル令のもつ意義は、この法令の役割についてのカルテル裁判所の見解に依存しており、裁判所はドイツの経済生活に過度の介入をしようとはしない傾向にあった（Liefmann 1932, pp.173-174）。

その後のナチス期には、政府によるカルテル容認の立場は一層強化された。それは、1933年7月15日の「1923年のカルテル規定の変更のための法律」（„Gesetz zur Aenderung der Kartell-Verordnung von 1923“）や「強制カルテルの設立に関する法律」（„Gesetz über die Errichtung von Zwangskartellen“）にみられる。政府は、個々の経済部門において競争の激化やそれと結びついた不経済的な価格の形成が国民経済的に重要な企業の崩壊を引き起こすということでもって、これらのカルテル立法を根拠づけたのであった（Widerspruchvolle Kartell-Politik? *Die Bank*, 27.Jg, Heft 48, 28.11.1934, S.1733）。また経済大臣の訓令や、戦争経済のもとでのカルテルの課題の変化も、政府のカルテル強化の政策を示すものであった（Kartell-Pädagogik, *Die Bank*, 30.Jg, Heft 34, 25.8.1937, Gewandelte Kartell-Aufgaben, *Die Bank*, 33.Jg, Heft 3, 17.1.1940）。このように、ドイツでは、厳しい独占規制政策が展開されたアメリカとは異なり、ゆるい独占規制政策が第2次大戦の終結まで続いたのであった。なおナチス期の国家によるカルテル強化の政策については、柳澤 治『ナチス・ドイツと資本主義 日本のモデルへ』日本経済評論社、2013年を参照。

- 2) 紙幅の関係から、本稿で引用されている各種の文献や資料などを参照されたい。
- 3) Headquarters Military Government L/K MOERS (15.10.1945), p.1, *Historisches Archiv Krupp*, WA70/1, Kruppbetriebe im Existenzkampf, *Der Volkswirt*, 8.Jg, Nr.1, 16.1.1954., S.24.
- 4) Fried. Krupp. Nur noch Verarbeitungsgesellschaft ohne Kohle und Stahl, *Der Volkswirt*, 8.Jg, Beilage zu Nr.44 vom 30.Oktober 1954, Das veränderte Gesicht der Montan-Industrie.Zum Eisenhüttenstag, S.49, Weitere Konsolidierung bei Krupp, *Der Volkswirt*, 10.Jg, Nr.14, 7.4.1956, S.28, S.30.
- 5) Beendeter Mannesmann-Umbau, *Der Volkswirt*, 6.Jg, Nr.16, 19.4.1952, S.24-25, Mannesmann für neue Aufgaben gerüstet, *Der Volkswirt*, 7.Jg, Nr.25, 20.6.1953, S.23, Die Neuordnung bei Hoesch, *Der Volkswirt*, 6.Jg, Nr.31, 2.8.1952, S.23-24, Liquidation der Hoesch AG. Die Nachfolgesellschaften entwickeln sich günstig, *Der Volkswirt*, 8.Jg, Nr.19, 8.5.1954, S.24, Gutehoffnungshütte neu geordnet, *Der Volkswirt*, 7.Jg, Nr.31, 1.8.1953, S.21.
- 6) Summary of German Press Coverage of Passage of Cartel Law (6.8.1957), p.1, *National Archives*, RG59, 862A.054.
- 7) Developments concerning the German Cartel Law (3.7.1956), pp.1-2, *National Archives*, RG59, 862A.054.
- 8) Correspondence to R.H. Harlan from Society for the Prevention of the World War III, Inc (22.5.1958), p.3, *National Archives*, RG59, 862A.331.
- 9) Summary of German Press Coverage of Passage of Cartel Law (6.8.1957), p.1, *National Archives*, RG59, 862A.054.
- 10) Vgl.Bericht des Bundeskartellamtes über seine Tätigkeit im Jahre 1958 sowie über Lage und Entwicklung auf seinem Aufgabengebiet (§50 GWB), Deutscher Bundestag, *Drucksache*, 1000.
- 11) Reconcentration in Iron, Steel and Coal Industries of the Federal Republic (5.10.1959), p.5, *National Archives*, RG59.862A.33.
- 12) Status of Decartelized and Deconcentrated German Coal and Steel Companies (23.6.1955), p.1, *National Archives*, RG59, 862A.054, Kipping (2004), pp.40-41.
- 13) Der Stand der Konzentration der Produktion von Produktionsmittel in Westdeutschland, *D.W.I.-Berichte*, 12.Jg, Nr.2, Januar 1961, S.5.
- 14) Reconcentration in Iron, Steel and Coal Industries of the Federal Republic (5.10.1959), pp.3-4, *National Archives*, RG59, 862A.33.
- 15) Sieber (1958), S.48. なお石炭・鉄鋼業における企業の再結合・集中に対する欧州石炭鉄鋼共同体の政策については、Witschke (2009) を参照。

- 16) Status of Decartelized and Deconcentrated German Coal and Steel Companies (23.6.1955), p.1, *National Archives*, RG59, 862A.054.
- 17) Der Stand der Konzentration der Produktion von Produktionsmitteln in Westdeutschland, *D.W.I.-Berichte*, 12.Jg, 1961, S.5.
- 18) Die mächtigsten Konzern der EWG und Großbritanniens in wichtigen Zweigen der Produktionsmittelindustrie, *D.W.I.-Berichte*, 13.Jg, Nr.23, Dezember 1962, S.20.
- 19) Reconcentration of German Commercial Banks (10.1.1957), *National Archives*, RG59, 862A.14, p.1, Djelic (1998), p.165, Pohl (1986), S.102-104, Horstmann (1991).
- 20) Reconcentration of German Commercial Banks (10.1.1957), p.1, *National Archives*, RG59, 862A.14, Pohl (1986), S.105, Wandel (1998), S.40-41.
- 21) Present and Forthcoming Bank Mergers in West Germany (3.5.1957), *National Archives*, RG59, 862A.14.
- 22) United States Policy regarding Reconcentration of German Banks (15.12.1955), p.1, *National Archives*, RG59, 862A.14.
- 23) Die mächtigsten Konzern der EWG und Großbritanniens in wichtigen Zweigen der Produktionsmittelindustrie, *D.W.I.-Berichte*, 13.Jg, 1962,S.1.
- 24) Der westdeutsche Steinkohlenbergbau, *D.W.I.-Berichte*, 6.Jg, Nr.6, März 1955, S.9, 矢島 (1959), p.53.
- 25) Reconcentration of Ilseder Huette, Pein (1.4.1959), p.1, *National Archives*, RG59, 862A.053.
- 26) Merger of Rheinische Roehrenwerke AG and the Huettenwerke Phoenix AG with Approval of High Authority (11.2.1955), *National Archives*, RG59, 862A.331, Zusatzprotokoll zur Niederschrift über die 38. Aufsichtsratssitzung der Hüttenwerke Phoenix AG am 2.07.1954 zur geplanten Fusion, S.7, *ThyssenKrupp Konzernarchiv*, NST/82.
- 27) Die Schritt über die Entscheidung über die Genehmigung des Abschlusses eines Interessengemeinschaftsvertrages zwischen der August Thyssen-Hütte Aktiengesellschaft und der Niederrheinische Hütte Aktiengesellschaft durch die Hohe Behörde (23.5.1956), S.1, S.3, *ThyssenKrupp Konzernarchiv*, A/33073, Rückgängigmachung von Entflechtungsmaßnahmen im Bereich der August Thyssen-Hütte und der Niederreheinischen Hütte (16.1.1956), S.3, *ThyssenKrupp Konzernarchiv*, A/33073, Uebbing (1991), S.60.
- 28) Vgl.Abschluss eines Interessengemeinschaftsvertrages zwischen der August Thyssen-Hütte AG. und der Niederrheinische Hütte AG., Duisburg (15.9.1955), S.7-9, *ThyssenKrupp Konzernarchiv*, A/30819, Rennert (2015), S.110.
- 29) Pressenotiz zur Übernahme eines Mehrheitspakets der Deutsche Edelstahlwerke AG durch August Thyssen-Hütte AG (20.12.1956), *ThyssenKrupp Konzernarchiv*, A/30778, Uebbing (1991), S.60, S.330.
- 30) Abschluss eines Interessengemeinschaftsvertrages zwischen der August Thyssen-Hütte AG. und der Niederrheinische Hütte AG., Duisburg (15.9.1955), S.8-10, *ThyssenKrupp Konzernarchiv*, A/30819, Interessengemeinschaftsvertrag zwischen der Niederrheinische Hütte Aktiengesellschaft, Duisburg-Hochfeld, und der August Thyssen-Hütte Aktiengesellschaft, Duisburg-Hamborn (15.9.1955), S.1, *ThyssenKrupp Konzernarchiv*, A/30819, Treue and Uebbing (1969), S.219.
- 31) Unser Antrag auf Genehmigung des Zusammenschlusses unseres Unternehmens mit der Phoenix-Rheinrohr AG (27.4.1960), S.3, *ThyssenKrupp Konzernarchiv*, A/31870, Die Schrift von Dr. Pferdmenes an den Herrn Bundeskanzler, *ThyssenKrupp Konzernarchiv*, A/31870, Der Brief an Herrn Dr. Robert Pferdmenes (3.9.1960), *ThyssenKrupp Konzernarchiv*, A/31870, Treue and Uebbing (1969), S.215, S.281. アウグスト・ティセンではまた、その後も再結合の動きがすすんだ。1964年のフェニックス・ライン鋼管との結合は、戦後アウグスト・ティセンに欠如していた鋼管部門を製品間の分業のかたちで補完するものであり、60年代に推し進められた「統一的な鉄鋼生産体」と

- してのティセン・グループへの脱皮、この新しいコンツェルン内での分業体制の末端に至るまでの確立の一環をなすものであった。小林（1983），pp.156-162を参照。
- 32) Herrigel (2000), pp.381-383, Huffschnid (1965), S.110-115, S.149, Sieber (1958), Zusammenschluß im Sinn des Artikel 66 des Montanunionvetrages (MUV) zwischen der August Thyssen-Hütte AG (ATH) und der Phoenix-Rheinrohr AG Vereinigte Hütte- und Röhrenwerke (Phoenix) (22.5.1962), S.1, *ThyssenKrupp Konzernarchiv, A/31927*.
- 33) Rückgliederung abgeschlossen. Die Mannesmann AG berichtet, *Der Volkswirt*, 9.Jg, Nr.24, 18.6.1955, S.27, Der neue Mannesmann-Konzern, *Der Volkswirt*, 10.Jg, Nr.27, 7.7.1956, S.27.
- 34) Vgl.Mannesmann AG: Erfolgreiche Verarbeitung. Schulden konsolidiert—Zum dritten Mal 10 vH Dividende, *Der Volkswirt*, 13.Jg, Nr.28, 11.7.1959, S.1439.
- 35) Bald 2 Mill.t Stahl bei der Hoesch Werke AG, *Der Volkswirt*, 10.Jg, Nr.20, 19.5.1956, S.36-37, Hoesch Werke AG geht auf 8 vH, *Der Volkswirt*, 11.Jg, Nr.23, 8.6.1957, S.1163.
- 36) Vgl.Hoesch AG in solidem Fortschritt. Dividende von 8 auf 10 vH erhöht—Abrundendes Investitionsprogramm, *Der Volkswirt*, 14.Jg, Nr.23, 6.4.1960, S.1092, Hoesch Aktiengesellschaft, *Der Volkswirt*, 14.Jg, Nr.26, 25.6.1960.
- 37) Die mächtigsten Konzern der EWG und Großbritanniens in wichtigen Zweigen der Produktionsmittelindustrie, *D.W.I.-Berichte*, 13.Jg, 1962, S.2.
- 38) Der Stand der Konzentration der Produktion von Produktionsmitteln in Westdeutschland, *D.W.I.-Berichte*, 12.Jg, 1961, S.5-6.
- 39) Die neue Konzentrationswelle in der westdeutschen Industrie, *D.W.I.-Berichte*, 11.Jg, Nr.1, Januar 1960, S.11, S.13.
- 40) 戦後の独占的大企業の解体の後に重工業のように再結合がみられなかった化学産業でも、後継企業の間で「棲み分け分業」のかたちでの再編がすすんだ。すなわち、BASFは基礎化学品の主要な製造業者として現れたのに対して、バイエルとヘキストでは、より狭い原料を基礎としながらも、プラスチック、繊維および医薬品への強力な前方統合をはかるかたちで再構成されたのであった。Dyas and Thanheiser (1976), p.92.

#### <参考文献>

##### 1 欧文文献（著者名のあるもの）

- Abelshausen W (2004) *Deutsche Wirtschaftsgeschichte seit 1945*. C.H. Beck, München.
- August Thyssen Hütte AG (1958) *Bericht über das Geschäftsjahr 1957/58*. August Thyssen Hütte AG, Duisburg.
- Bechtold H (1986) *Die Kartellierung der deutschen Volkswirtschaft und die sozialdemokratische Theorie-Diskussion vor 1933*. Haag + Herfen, Frankfurt am Main.
- Berghahn V (1985) *Unternehmer und Politik in der Bundesrepublik*. Suhrkamp, Frankfurt am Main.
- Berghahn VR (1986) *The Americanization of West German Industry 1945-1973*. Berg Publishers, Leanington.
- Burckhardt H (1981) *25 Jahre Kolepolitik*. Nomos-Verlagsgesellschaft, Baden-Baden.
- Chandler Jr. AD (1990) *Scale and Scope: The Dynamics of Industrial Capitalism*. Harvard University Press, Cambridge, Massachusetts.
- Deutsche Bank AG (1970) *100 Jahre Deutsche Bank 1870-1970*. Deutsche Bank AG, Frankfurt am Main.
- Deutscher Bundestag (1958) Bericht des Bundeskartellamtes über seine Tätigkeit im Jahre 1958

- sowie über Lage und Entwicklung auf seinem Aufgabengebiet (§50 GWB). *Drucksache*, 1000.
- Djelic M-L (1998) *Exporting the American Model. The Postwar Transformation of European Business*. Oxford University Press, Oxford.
- Djelic M-L (2002) Does Europe mean Americanization? The Case of Competition. In: *Competition and Change* 6(3): pp.233-250.
- Dyas GP, Thanheiser HT (1976) *The Emerging European Enterprise. Strategy and Structure in French and German Industry*. The Macmillan Press, London.
- Erhard L (1954) Das Bundesministerium für Wirtschaft. Das Presse- und Informationsamt der Bundesregierung (Hrsg) *Deutschland im Wiederaufbau. Tätigkeitsbericht der Bundesregierung für das Jahr 1954*. Bonn, S.147-176.
- Fack FU, Hort P (1985) *Soziale Marktwirtschaft*. Ploetz, Freiburg, Würzburg
- Fiederer H (1989) Demontagen in Deutschland nach 1945 unter besonderer Berücksichtigung der Montanindustrie. In: *Zeitschrift für Unternehmensgeschichte* 34: S.209-239.
- Gall L, Feldmann GD, James H, Holtfreiche C-L, Büschgen HE (1995) *Die Deutsche Bank 1870-1995*. C.H.Beck, München.
- Gross H (1950) *Material zur Aufteilung der I.G. Farbenindustrie Aktiengesellschaft*. Institut für Weltwirtschaft, Kiel.
- Hahn W, Tammer H (1970) Kapitalkonzentration in Westdeutschland an der Wende zum neuen Jahrzehnt. In: *D.W.I.-Berichte* 21 (8): S.21-29.
- Haley JO (2001) *Antitrust in Germany and Japan. The First Fifty Years, 1947-1998*. University of Washington Press, Seattle.
- Herrigel G (2000) American Occupation, Market Order, and Democracy: Reconfiguring the Steel Industry in Japan and Germany after the Second World War. In: Zeitlin J, Herrigel G (eds) *Americanization and Its Limits. Reworking US Technology and Management in Post-War Europe and Japan*. Oxford University Press, Oxford, pp.340-399.
- Horstmann T (1991) *Die Alliierten und die deutschen Großbanken. Bankenpolitik nach dem Zweiten Weltkrieg in Westdeutschland*. Bouvier, Bonn.
- Huffschmid B (1954) Zukunft wieder Klöckner-Werke AG. Rückkehr der Kohle zur Obergesellschaft. In: *Der Volkswirt* 8(45): S.26-28.
- Huffschmid B (1965) *Das Stahlzeitalter beginnt erst*. Verlag Moderne Industrie, München.
- Isay R (1955) *Die Geschichte der Kartellgesetzgebung*. W. de Gruyter, Berlin.
- Kipping M (2004) 'Importing' American Ideas to West Germany. In: Kudo A, Kipping M, Schröter HG (eds) *German and Japanese Business in the Boom Years. Transforming American Management and Technology Models*, Routledge, London, New York, pp.30-53.
- Kleinkamp H-D (1977) Die Entflechtung der I.G. Farbenindustrie A.G. und die Gründung der Nachfolgesellschaft. In: *Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte* 25(2): S.220-251.
- Liefmann R (1932) *Cartels, Concerns and Trusts*. Methuen & Co., London.
- Mayer L (1959) *Kartelle, Kartellorganisation und Kartellpolitik*. Th. Gabler, Wiesbaden.
- Mötteli C (1961) *Licht und Schatten der sozialen Marktwirtschaft. Leitbild und Wirklichkeit der Bundesrepublik Deutschland*. Rentsch, Zürich [向坂正男・塚本 健訳『西ドイツ経済の光と影——エアハルトの実験と成果——』東洋経済新報社, 東京, 1963年].
- Petzina D (1992) Zwischen Neuordnung und Krise. In: Dascher O, Kleinschmidt C (Hrsg) *Die Eisen- und Stahlindustrie im Dortmunder Raum. Wirtschaftliche Entwicklung, soziale Strukturen und technologischer Wandel im 19. und 20. Jahrhundert*. Gesellschaft für Westfälische Wirtschaftsgeschichte E.V., Dortmund, S.525-544.
- Plettner B (1994) *Abenteuer Elektrotechnik. Siemens und die Entwicklung der Elektrotechnik seit*

1945. Pieper, München.

- Pohl H (1978) Die Konzentration in der deutschen Wirtschaft vom ausgehenden 19. Jahrhundert bis 1945. In: Pohl, H, Treue, W. (Hrsg.), *Die Konzentration in der deutschen Wirtschaft seit dem 19. Jahrhundert* (Zeitschrift für Unternehmensgeschichte, Beiheft 11). Steiner, Wiesbaden, S.4-45.
- Pohl M (1986) *Entstehung und Entwicklung des Universalbanksystems: Konzentration und Krise als wichtige Faktoren*. Fritz Knapp Verlag, Frankfurt am Main.
- Reuter UK (1967) *Erfahrungen mit staatlicher Kartellpolitik in Deutschland von 1900 bis 1964 unter besonderer Berücksichtigung der Zellstoffindustrie*. Polygraphischer Verlag, Zürich.
- Schlieper A (1986) *150 Jahre Ruhrgebiet. Ein Kapitel deutscher Wirtschaftsgeschichte*. Schwann, Düsseldorf.
- Schmitz E (1974) Analyse der Wettbewerbseffekte der Kontorverträge von 1967 und der Verträge zur Grundung der vier Rationalisierungsgruppen von 1971. In: Röper B (Hrsg) *Rationalisierungseffekte der Walzstahlkontore und der Rationalisierungsgruppen*. Dunker & Humblot, Berlin, S.14-29
- Schröter HG (1997a) Cartelization and Decartelization in Europe, 1870-1945: Rise and Decline of an Economic Institution. In: *The Journal of European Economic History* 25 (1): pp.129-153.
- Schröter HG (1997b) Zur Übertragbarkeit sozialhistorischer Konzepte in die Wirtschaftsgeschichte. Amerikanisierung und Sowjetisierung in deutschen Betrieben 1945-1975. In: Jaraush K, Siegrist H (Hrsg.), *Amerikanisierung und Sowjetisierung in Deutschland 1945-1970*, Campus, Frankfurt am Main, New York, S.147-165.
- Schröter HG (2005a) *Americanization of the European Economy. A Compact Survey of American Economic Influence in Europe since the 1880s*. Springer Dordrecht.
- Schröter HG (2005b) Deutschlands Reintegration in die europäischen Wirtschaft. In: North M (Hrsg.), *Deutsche Wirtschaftsgeschichte. Ein Jahrtausend im Überblick*, 2., völlig überarbeitete und aktualisierte Auflage, C.H. Beck, München, S.362-388.
- Sieber G (1958) Die Rekonzentration der eisenschaffenden Industrie in Westdeutschland. *WWI-Mitteilungen* 11(3): S.46-55.
- Smyser WR (1992) *The Economy of United Germany: Colossus at the Crossroads*. Hurst & Co., London [走尾正敬訳『入門現代ドイツ経済』日本経済新聞社, 1992年].
- Stolper G, Häuser K, Borchardt K (1964) *Deutsche Wirtschaft seit 1870*. J.C.B. Mohr, Tübingen [坂井栄八郎訳『現代ドイツ経済史』竹内書店, 東京, 1969年].
- Tolliday S (1995) Enterprise and State in the West German Wirtschaftswunder: Volkswagen and the Automobilindustry, 1939-1962. In: *Business History Review* 69: pp.273-350.
- Treue W, Uebbing H (1969) *Die Feuer verlöschen nie: August Thyssen-Hütte 1926-1966*. Econ Verlag, Düsseldorf, Wien.
- Uebbing H (1991) *Wege und Wegmarken. 100 Jahre Thyssen, 1891-1991*. Siedler, Berlin.
- Wandel E (1998) *Banken und Versicherungen im 19. und 20. Jahrhundert*. R. Oldenbourg, München.
- Wiesen SJ (2001) *West German Industry and the Challenge of the Nazi Past, 1945-1955*. The University of North Carolina Press, Chapel Hill.
- Wirtschaftke T (2009) *Gefahr für den Wettbewerb? Die Fusionkontrolle der Europäischen Gemeinschaft für Kohle und Stahl und die »Rekonzentration« der Ruhrindustrie 1950-1963*. Akademie Verlag, Berlin.
- Zeitlin J (2000) Introduction: Americanization and Its Limits: Reworking US Technology and Management in Post-War Europe and Japan. In: Zeitlin J, Herrigel G (eds) *Americanization and Its Limits. Reworking US Technology and Management in Post-War Europe and Japans*, Oxford University Press, Oxford, pp.1-50.

## 2 欧文文献 (著者名の不明のもの)

- Abschluss eines Interessengemeinschaftsvertrages zwischen der August Thyssen-Hütte AG. und der Niederrheinische Hütte AG., Duisburg (15.9.1955), *ThyssenKrupp Konzernarchiv*, A/30819.
- Bald 2 Mill.t Stahl bei der Hoesch Werke AG. In: *Der Volkswirt*, 10.Jg, Nr.20, 19.5.1956, S.36-39.
- Beendeter Mannesmann-Umbau. In: *Der Volkswirt*, 6.Jg, Nr.16, 19.4.1952, S.24-25.
- Denkschrift, betr. Schaffung eines Kartellgesetzes (Oktober 1921), *Bundesarchiv Berlin*, R/3101/12361.
- Denkschrift über das Kartellwesen, Zweite Teil, Vorschriften des inländischen Zivil- und Strafrechts unter Berücksichtigung der Rechtsprechung des Reichsgerichts, *Bundesarchiv Berlin*, R1501/107163.
- Die Schrift von Dr. W. Necker an den Herrn Reichskanzler Dr. Stresemann (10.10.1923), *Bundesarchiv Berlin*, R43-1/1201.
- Der Brief an Herrn Dr. Robert Pferdenges (3.9.1960), *ThyssenKrupp Konzernarchiv*, A/31870.
- Der neue Mannesmann-Konzern. In: *Der Volkswirt*, 10.Jg, Nr.27, 7.7.1956, S.27-29.
- Die Schrift des Reichsrates, Nr.78, Tagung 1922 (29.3.1922), *Bundesarchiv Berlin*, R/3101/12362.
- Die Schrift von der Sozialisierungs-Kommission an den Herrn Staatssekretär in der Reichskanzlei (22.2.1923), *Bundesarchiv Berlin*, R43-1/1201.
- Die Schrift von Dr. W. Necker an den Herrn Reichskanzler Dr. Stresemann (10.10.1923), *Bundesarchiv Berlin*, R43-1/1201.
- Der Stand der Konzentration der Produktion von Produktionsmitteln in Westdeutschland. In: *D.W.I.-Berichte*, 12.Jg, Nr.2, Januar 1961, S.5-13.
- Der westdeutsche Steinkohlenbergbau. In: *D.W.I.-Berichte*, 6.Jg, Nr.6, März 1955, S.2-30.
- Die mächtigsten Konzern der EWG und Großbritanniens in wichtigen Zweigen der Produktionsmittelindustrie. In: *D.W.I.-Berichte*, 13.Jg, Nr.23, Dezember 1962, S.1-21.
- Die neue Konzentrationswelle in der westdeutschen Industrie. In: *D.W.I.-Berichte*, 11.Jg, Nr.1, Januar 1960, S.10-15.
- Die Neuordnung bei Hoesch. In: *Der Volkswirt*, 6.Jg, Nr.31, 2.8.1952, S.23-24.
- Die Schrift an den Herrn Bundeskanzler von Dr. Pferdenges, *ThyssenKrupp Konzernarchiv*, A/31870.
- Die Schritt über die Entscheidung über die Genehmigung des Abschlusses eines Interessengemeinschaftsvertrages zwischen der August Thyssen-Hütte Aktiengesellschaft und der Niederrheinische Hütte Aktiengesellschaft durch die Hohe Behörde (23.5.1956), *ThyssenKrupp Konzernarchiv*, A/33073.
- Fried. Krupp. Nur noch Verarbeitungsgesellschaft ohne Kohle und Stahl. In: *Der Volkswirt*, 8.Jg, Beilage zu Nr.44 vom 30.Oktober 1954, Das veränderte Gesicht der Montan-Industrie. Zum Eisenhüttentag, S.49.
- Gewandelte Kartell-Aufgaben. In: *Die Bank*, 33.Jg, Heft 3, 17.1.1940, S.41-42.
- Gutehoffnungshütte neu geordnet. In: *Der Volkswirt*, 7.Jg, Nr.31, 1.8.1953, S.21-23.
- Headquarters Military Government L/K MOERS (15.10.1945), *Historisches Archiv Krupp*, WA70/1.
- Hoesch AG in solidem Fortschritt. Dividende von 8 auf 10 vH erhöht — Abrundendes Investitionsprogramm. In: *Der Volkswirt*, 14.Jg, Nr.23, 6.4.1960, S.1092-1094.
- Hoesch Aktiengesellschaft. In: *Der Volkswirt*, 14.Jg, Nr.26, 25.6.1960, S.1282.
- Hoesch Werke AG geht auf 8 vH. In: *Der Volkswirt*, 11.Jg, Nr.23, 8.6.1957, S.1163-1116.
- Interessengemeinschaftsvertrag zwischen der Niederrheinische Hütte Aktiengesellschaft, Duisburg-Hochfeld, und der August Thyssen-Hütte Aktiengesellschaft, Duisburg-Hamborn (15.9.1955), *ThyssenKrupp Konzernarchiv*, A/30819.

- Kartell-Pädagogik. In: *Die Bank*, 30.Jg, Heft 34 25.8.1937, S.1169-1171.
- Kruppbetriebe im Existenzkampf. In: *Der Volkswirt*, 8.Jg, Nr.1, 16.1.1954, S.24-25.
- Liquidation der Hoesch AG. Die Nachfolgesellschaften entwickeln sich günstig. In: *Der Volkswirt*, 8.Jg, Nr.19, 8.5.1954, S.24-26.
- Mannesmann AG: Erfolgreiche Verarbeitung. Schulden konsolidiert—Zum dritten Mal 10 vH Dividende. In: *Der Volkswirt*, 13.Jg, Nr.28, 11.7.1959, S.1439-1443.
- Mannesmann für neue Aufgaben gerüstet. In: *Der Volkswirt*, 7.Jg, Nr.25, 20.6.1953, S.23-25.
- Merger of Rheinische Roehrenwerke AG and the Huettenwerke Phoenix AG with Approval of High Authority (11.2.1955), *National Archives*, RG59, 862A.331.
- Present and Forthcoming Bank Mergers in West Germany (3.5.1957), *National Archives*, RG59, 862A.14.
- Pressemitteilung zur Übernahme eines Mehrheitpakets der Deutsche Edelstahlwerke AG durch August Thyssen-Hütte AG (20.12.1956), *ThyssenKrupp Konzernarchiv*, A/30778.
- Reconcentration of German Commercial Banks (10.1.1957), *National Archives*, RG59, 862A.14.
- Reconcentration of Ilseder Huette, Pein (1.4.1959), *National Archives*, RG59, 862A. 053.
- Reconcentration in Iron, Steel and Coal Industries of the Federal Republic (5.10.1959), *National Archives*, RG59, 862A.33.
- Rückgängigmachung von Entflechtungsmaßnahmen im Bereich der August Thyssen-Hütte und der Niederreinhischen Hütte (16.1.1956), *ThyssenKrupp Konzernarchiv*, A/33073.
- Rückgliederung abgeschlossen. Die Mannesmann AG berichtet. In: *Der Volkswirt*, 9.Jg, Nr.24, 18.6.1955, S.26-28.
- Status of Decartelized and Deconcentrated German Coal and Steel Companies (23.6.1955), *National Archives*, RG59, 862A.054.
- United States Policy regarding Reconcentration of German Banks (1955.12.15), *National Archives*, RG59, 862A.14.
- Unser Antrag auf Genehmigung des Zusammenschlusses unseres Unternehmens mit der Phoenix-Rheinrohr AG (27.4.1960), *ThyssenKrupp Konzernarchiv*, A/31870.
- Vortrag des Referenten (30.10.1923), *Bundesarchiv Berlin*, R43-1/1201.
- Weitere Konsolidierung bei Krupp. In: *Der Volkswirt*, 10.Jg, Nr.14, 7.4.1956, S.28-30.
- Widerspruchvolle Kartell-Politik? In: *Die Bank*, 27.Jg, Heft 48, 28.11.1934, S.1733-1734
- Zusammenschluß im Sinn des Artikel 66 des Montanunionvertrages (MUV) zwischen der August Thyssen-Hütte AG (ATH) und der Phoenix-Rheinrohr AG Vereinigte Hütte- und Röhrenwerke (Phoenix) (22.5.1962), *ThyssenKrupp Konzernarchiv*, A/31927.
- Zusatzprotokoll zur Niederschrift über die 38.Aufsichtsratssitzung der Hüttenwerke Phoenix AG am 2.07.1954 zur geplanten Fusion, *ThyssenKrupp Konzernarchiv*, NST/82.

### 3 日本語文献

- 相沢幸悦（1994）『欧州最強の金融帝国』日本経済新聞社，東京。
- 植草 益（1975）「西ドイツの産業組織」，永川秀男編『西ドイツの経済と産業』（伊東光晴・石川博友・植草 益責任編集，世界の企業4），165-220 ページ。
- 工藤 章（1999a）『現代ドイツ化学企業史——IG フェルベンの成立・展開・解体——』ミネルヴァ書房，京都。
- 工藤 章（1999b）『20 世紀ドイツ資本主義——国際定位と大企業体制——』東京大学出版会，東京。
- 小林賢齋（1983）『西ドイツ鉄鋼業 戦後段階＝戦後合理化』有斐閣，東京。
- 佐々木 建（1975）『現代ヨーロッパ資本主義論 経済統合政策を基軸とする構造』有斐閣，東京。
- 佐藤茂孝・J. ユンクファー（1997）「競争政策」，さくら総合研究所・ifo 経済研究所編著『日本とドイ

- ツの経済産業システムの比較研究』, シュプリンガー・フェアラーク, 東京, 179-197 ページ。
- 下谷政弘 (2008) 『新興コンツェルンと財閥 理論と歴史』日本経済評論社, 東京。
- 高木健次郎 (1962) 『西ヨーロッパにおける生産性運動』日本生産性本部, 東京。
- 高橋岩和 (1997) 『ドイツ競争制限禁止法の成立と構造』三省堂, 東京。
- 戸原四郎 (1974) 「西ドイツにおける戦後改革」, 東京大学社会科学研究所編『戦後改革 2 国際環境』東京大学出版会, 東京, 91-151 ページ。
- 野田昌吾 (1998) 『ドイツ戦後政治経済秩序の形成』有斐閣, 東京。
- 前川恭一 (1970) 『ドイツ独占企業の発展過程』ミネルヴァ書房, 京都。
- 三和良一 (2005) 「独占禁止法」, 佐々木 毅・鶴見俊輔・富永健一・中村政則・正村公宏・村上陽一郎編著『戦後史大辞典 1945-2004』, 増補新版, 三省堂, 664-665 ページ。
- メストメッカー, E.J., 小原善雄訳 (1981) 「西ドイツにおける企業結合規制」『国際商事法務』, Vol.2, No.12, 1981 年 12 月, 618-623 ページ。
- 矢島千代丸 (1959) 『ルールコンツェルンの復活』(経団連パンフレット No.48), 経済団体連合会, 東京。
- 柳澤 治 (1991) 「ドイツにおける戦後改革と資本主義の転換——独占規制を中心に——」, 田中豊治・柳澤 治・小林 純・松野尾 裕編『近代世界の変容 ヴェーバー・ドイツ・日本』リプロポート, 65-87 ページ。
- 柳澤 治 (2006) 『資本主義史の連続と断絶 西欧的發展とドイツ』日本経済評論社, 東京。
- 柳澤 治 (2013) 『ナチス・ドイツと資本主義 日本のモデルへ』日本経済評論社, 東京。
- 山崎敏夫 (2015) 『ドイツ戦前期経営史研究』森山書店, 東京。

## Anti-monopoly Policy and New System of Large Corporate Groups in Germany after the Second World War

Toshio Yamazaki\*

### Abstract

This paper discusses competition policy, in particular anti-monopoly policy and the development of a new system of industrial concentration in Germany after World War II. When examining industrial concentration in Germany, the cooperative mechanisms for corporations are the most characteristic manifestation of corporate group systems. Large corporate group systems evolved during the dissolution and re-concentration of monopolies after the war. Anti-monopoly policy influenced new developments in the system of large corporate groups. Therefore, this paper discusses anti-monopoly policy and the restructuring of a system for large corporate groups.

This paper first examines influence of the US occupation policy on monopolies in relation to monopoly deconcentration policy and anti-monopoly policy in Germany. Next it analyzes anti-monopoly policy reform. Furthermore, it considers the restructuring of corporate group systems in relation to the dissolution of monopolies under the occupation policy and their re-concentration in the latter half of the 1950s. Drawing on this discussion, this paper explains how large business operations were restructured through reconcentration or concentration, and how, as a result, divisions of labor in business domains developed in response to oligopolistic competition.

### Keywords:

Anti-monopoly policy, Deconcentration of Monopolies, Industrial concentration, Inter-firm relationship, Large corporate groups, Reconcentration of Monopolies, Restrictive Trade Practices Act

---

\* Professor, College of Business Administration, Ritsumeikan University

